

令和5年（2023年）第3回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程 第1号

日時 令和5年（2023年）9月12日（火曜日） 午前10時00分 開議

場所 鹿追町議会議場

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程 2 | | 会期の決定について |
| 日程 3 | | 諸般の報告 |
| 日程 4 | | 行政報告 |
| 日程 5 | 請願第 2号 | 肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める
請願 |
| 日程 6 | 発委第 3号 | 鹿追町議会会議規則の一部を改正する規則の制定に
ついて |
| 日程 7 | 議案第 52号 | 鹿追町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定
について |
| 日程 8 | 議案第 53号 | 鹿追町立地域保育所条例の一部を改正する条例の制
定について |
| 日程 9 | 議案第 54号 | 令和5年度（2023年度）鹿追町一般会計補正予算（第
4号）について |
| 日程 10 | 議案第 55号 | 令和5年度（2023年度）鹿追町国民健康保険特別会
計補正予算（第2号）について |
| 日程 11 | 議案第 56号 | 令和5年度（2023年度）鹿追町国民健康保険病院事
業会計補正予算（第2号）について |
| 日程 12 | 議案第 57号 | 令和5年度（2023年度）鹿追町簡易水道特別会計補
正予算（第2号）について |
| 日程 13 | 議案第 58号 | 令和5年度（2023年度）鹿追町下水道特別会計補正
予算（第2号）について |
| 日程 14 | 議案第 59号 | 令和5年度（2023年度）鹿追町介護保険特別会計補
正予算（第2号）について |
| 日程 15 | 議案第 60号 | 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について |

- 日程 16 認定第 1号 令和4年度(2022年度)鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程 17 認定第 2号 令和4年度(2022年度)鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 18 認定第 3号 令和4年度(2022年度)鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 19 認定第 4号 令和4年度(2022年度)鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 20 認定第 5号 令和4年度(2022年度)鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 21 認定第 6号 令和4年度(2022年度)鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 22 認定第 7号 令和4年度(2022年度)鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について
- 日程 23 議員の派遣について

2 本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

3 出席議員(11人)

1番 佐々木康人議員	2番 黒井 敦志議員	3番 金子 孝伸議員
4番 青砥 敏一議員	5番 山口 優子議員	6番 畑 久雄議員
7番 川染 洋議員	8番 狩野 正雄議員	9番 安藤 幹夫議員
10番 清水 浩徳議員	11番 上嶋 和志議員	

4 欠席議員(なし)

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長	喜井 知己
教育委員会教育長	渡辺 雅人

農業委員会会長 菊池輝夫

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長	葛西浩二
総務課財政担当課長	武者正人
会計管理者	西垣慎也
総務課主幹（消防署長）	内海卓実
企画課長	草野礼行
町民課長	高瀬俊一
子育て支援課長	米澤裕恵
農業振興課長	檜山敏行
環境保全センター担当課長	城石賢一
保健福祉課長	富樫靖
保健福祉課主幹	佐藤裕之
商工観光課長	大西亮一
建設水道課長	大上朋亮
ジオパーク推進課長	高井宏行
瓜幕支所長	東原孝博
国民健康保険病院事務長	渡辺弘樹
総務課長補佐	萩生田訓考
総務課財政係長	鎌田弾

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
学校教育課主幹	天野健治
社会教育課長	平山宏照

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	津川修
------	-----

9 議会事務局職員出席者

事 務 局 長	坂 井 克 巳
書 記	川 瀬 直 美

令和5年9月12日（火曜日） 午前10時00分 開議

○議長（上嶋和志）

ただいまから、令和5年（2023年）第3回鹿追町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

なお、場内は温度が上がっておりますので、上着を外される方は外して結構です。

ここで御報告いたします。野村英雄代表監査委員から欠席する届け出がありました。

以上で報告を終わります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程1 会議録署名議員の指名

○議長（上嶋和志）

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により5番、山口優子議員、6番、畑久雄議員を指名します。

日程2 会期の決定について

○議長（上嶋和志）

日程2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月29日までの18日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

会期は、本日から9月29日までの18日間と決定いたしました。

日程3 諸般の報告

○議長（上嶋和志）

日程3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に配付のとおりです。

内容を御覧の上、御了承願います。

次に、監査委員から令和5年（2023年）5月分、6月分、7月分の出納検査報告書と、令和5年度（2023年度）随時監査結果報告書が提出されました。また、令和4年度（2022

年度) 鹿追町各会計決算審査に係る意見書が提出をされました。

町長から令和4年度(2022年度)財政健全化判断比率及び資金不足比率および第7期鹿追町総合計画重点プロジェクト評価調書についての報告書が提出されました。

教育委員会教育長から令和4年度(2022年度)教育委員会の施策・事業の評価調書が提出されました。

それぞれの写しをお手元に配付しておりますので御参照ください。

これで諸般の報告を終わります。

日程4

行政報告

○議長(上嶋和志)

日程4、行政報告を行います。

喜井知己町長。

○町長(喜井知己)

令和5年(2023年)第3回鹿追町議会定例会が開催されるにあたり、行政の諸般について御報告申し上げます。

7月14日、北海道基地協議会令和6年度(2024年度)予算の中央要望で東京に行ってみました。北海道基地協議会は会員61市町村、会長は千歳市の横田市長であります。

横田市長他役員10人、本町は理事として出席をしております。

内容といたしましては、令和6年度(2024年度)の政府の予算に向けた防衛施設周辺整備あるいは基地対策経費の増額要望でございます。特に基地対策経費でいいますと、障害防止道路改修民生安定調整交付金等々がこの基地対策経費にあたりますが、そういったことで要望してきたところであります。この防衛施設周辺整備事業は、この基地があることによる障害等の関係で保障的な性格が強いと言われております。

防衛施設関係の市町村としては、防衛施設が安定的に使用できるよう理解と協力をしているところであります。自衛隊の行為に起因する各種障害の防止や軽減措置、これらを積極的に推進するため関係する自治体の支援は、不可欠であると思っておりますので、今後ともしっかりと要望してまいりたいと思っております。

7月16日から24日にかけて、ストニブレイン町の友好訪問団が来町をしております。

今回は学生さんが9名、引率2名の合計11名ということであります。4年ぶりとなりますストニブレイン町からの訪問団が来町し、学生さんは14歳から18歳まで9名、引率は先ほど申し上げたとおり2名で、9日間、本町、町内会での交流を楽しんでいただいた

ところであります。今回の訪問に際してはホストファミリーとして、鹿追町内からは五つの家庭、そのほか帯広、音更町で高校生の関係ですけれども、四つの家庭に受け入れの御協力をいただいたところであります。

一行は16日に鹿追に到着し、二日間はホスト家庭との交流、三日目には、然別湖の観光あるいは書道、座禅等の体験をしたところであります。四日目は、こども園あるいは各小中学校を訪れていただきまして、各学校の工夫を凝らした交流を楽しんでいただきました。少し遅くなったのですが、四日目の夜に多くの町民の参加をいただいて歓迎会を行いました。五日目は、鹿追高校の訪問、パークゴルフ等々、部活にも参加をしていただきました。六日目には、阿寒湖、七日目には、好天の中で行われました花火大会、浴衣などを着て楽しんでいただきました。最終日の八日目には、町民ホールで「さよなら朝食会」を行なって、次の再会を誓い、お別れしたところでございます。

今後ですが、今年29日から10月13日まで、この日程で鹿追高校の2年生がストニイブレインの短期留学が予定をされているところであります。

次に7月18日ですが、第13回EST普及推進フォーラム交通環境大賞表彰式は、東京都の方で開かれました。ESTというのは、環境的に持続可能な交通の仕組みということで、このESTの今回第13回目の交通環境大賞に本町の家畜ふん尿由来水素のFCVの活用などによる交通分野あるいはバイオガスを水素エネルギーに変換をして、地域の産業課題と交通課題の同時解決に当たっている点などが高く評価をされまして、最高賞である大賞「環境大臣賞」をいただいたところであります。表彰式の後には受賞者団体講演として、私が本町の取り組みを紹介させていただき、その後、パネルディスカッションにも参加をさせていただいたところであります。

また今後は、来月10月10日ですけれども、「EST創発セミナーin鹿追」として、鹿追で水素ステーションの見学会や意見交換会が本町舞台で行われる予定となっております。

次に、7月20日には鹿追町農業委員会の第1回の総会が開かれました。まず総会に先立ちまして、今回、退任される8人の農業委員さんがいらっしゃいましたので、退任される農業委員さんに感謝状をお渡しさせていただいた後に、今回、第25期となる農業委員さんに13名辞令交付させていただきました。

13名のうち8人が、新しい委員さんということでございます。その後、農業委員会の総会に入りまして、仮議長が決まるまでの間ということで私が最初お話をさせていただいて、最年長である美蔓地区の加藤義雄さんを仮議長に指名しまして、仮議長の下で指名推選に

より菊池輝夫氏が会長に選任をされたところであります。

菊池輝夫氏は、会長は3期目、委員さんとしては5期目ということでございます。会長職務代理者につきましては、指名推薦ということでありまして、東瓜幕地区4期目の清水智久さんを会長代理ということで決定しております。

その他ですけれども、農政部会の部会長には坂本慎一さん、副部会長には島かおるさん、農地部会の部会長には上嶋尚さん、副部会長には吹上英輝さん。このように役員の構成が決まったところであります。

夜は25期の農業委員さんの初顔合わせということで、JAの木幡組合長さんにも御出席いただいて、20日に顔合わせの懇親会を開催したところであります。

次に7月22日には、しかりべつ川公園パークゴルフ場を会場に鹿追町の花火大会が開催されたところであります。好天に恵まれまして、3部構成で開催されました。午後5時からオープンした大味覚コーナーでは、たくさんのお客さんの列がつけられたということがあります。私は残念ながら体調が良くなくて行けなかったのですが、ぜひまた来年もやはり花火は、なんといっても天気が一番だと思いますので、そういったことで期待をしたいと思っております。

次に7月25日から26日にかけて、北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会、いわゆる駐連協の夏季中央要望が行われました。この中央要望についても、先ほどに引き続き、私は東京に行けませんでしたので副町長に出席していただきました。25日には自衛隊幹部とそれから駐連協の役員との意見交換会、そして翌日は自民党北海道ブロック両院議員会それから防衛省要望ということで、自民党の本部あるいは防衛省の方に要望が行われたところであります。自民党の方では、梶山弘志幹事長、大臣への要望、その後、自民党北海道ブロックの両院議員会ということで引き続き要望が行われました。防衛省の方では増田防衛事務次官他幹部の皆様に御出席をいただいたということでございました。

要望の大きな内容としては、北海道の自衛隊体制強化を求めることで、今後も防衛力整備計画において、自衛官の定数の確保あるいは北海道における自衛隊の体制強化、充足率向上あるいは自衛官の継続的な処遇改善、そして退職自衛官の雇用制度の確立というのが大きな一つ目。

2点目としましては、自衛隊と地域コミュニティとの連携に関する要望ということで、防衛力整備計画等において地域コミュニティとの連携の明記あるいは自衛隊官舎の無料化拡大、北海道の自衛隊における各種契約発注等の地元業者の活用これらについて要望がさ

れたところでもあります。

次に7月27日には、鹿追のFC地域サッカークラブチームの方々が来庁していただきました。この鹿追FCは、地域クラブチームとして発足して3年目であります。いわゆる部活の地域移行としても注目をされているところでもあります。このクラブチームは6歳から中学生までのお子さんたちで、当日は12名の方が来町していただきました。このときは、第20回の全道少年U-10サッカーの北北海道大会の結果報告ということで、結果としてはベスト8で、発足4年目で初めての全道大会ということで地区予選を勝ち上がった24チームで、激戦が繰り広げられたということでもあります。1次リーグを首位で通過して、決勝ラウンドでも1回戦で釧路地区代表に見事勝利をして準々決勝まで行ったのですが、根室地区代表に惜敗ということだったそうです。十勝勢で唯一のベスト8ということで、今後の活躍がまた期待をされることでもあります。

7月31日には、立憲民主党の十勝地域政策懇談会が芽室町で開催をされました。今年から若干開催方法が変わりまして、少し地域を細かく区切ってということで、芽室町では芽室、清水、新得、鹿追の4町を対象に懇談会が行われたました。懇談会には立憲民主党側では、石川香織衆議院議員、小泉道義等が出席し、本町の方からは「家畜生産農場清浄化支援対策事業の拡大」「地方バス路線等の維持確保に関する支援」「鹿追駐屯地の維持拡充」などについて要望したところでもあります。

当日は町の方とそれからJAの木幡組合長さん、それから商工会の上嶋副会長さんにも御出席をいただいたところではありますが、それぞれJAの組合長さんから甜菜や生乳の安定生産の関係、商工会からは事業継承に関わる移転費用補助について、要望がされたところでもあります。石川代議士からは、それぞれいただいた要望を国会や道議会などで実現できるように最善を尽くしたいというお話をいただいたところでもあります。

次に7月31日には、鹿追町総合計画の審議会が町民ホールにおいて開催をされました。総合計画審議会あるいはまち・ひと・しごと創生推進会議委員など44名の皆さんに参加をいただいて、第1回目の合同会議ということで開催をしたところでもあります。今回は第7期鹿追町総合計画の中間見直し、併せて第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定していただくということでございます。それぞれの会議体で役員を選出が行われまして、総合計画の審議会の会長には大井和行委員、副会長には石田秀俊委員。また、策定会議の議長には上嶋隆夫委員、副議長に神谷秀敏委員が選出をされたところがございます。

次に8月1日ですけれども、小学校の陸上クラブの全道大会の報告ということで、8名

の皆さんがお見えになりました。第41回の北海道小学校陸上大会ということで、本町からは鹿追小学校の8名が参加をして、5名の小学生が優勝や3位に入賞するなど大変優秀な成績を収められたところでもあります。次に鹿追のリトルバンビ全道大会これはバレーボール少年団の関係ですけれども、リトルバンビの出場選手12名が報告に来ていただきました。第43回の全日本バレーボール小学校大会北北海道大会が6月24から25日に富良野市で開催され、鹿追リトルバンビ・鹿追バレーボール少年団が出場したところでもあります。

帯広支部予選を勝ち抜いたこのリトルバンビは、北北海道大会の混成の部に出場し、惜しくも勝利することができなかつたのですけれども、大変精一杯戦い抜いたということでございます。

次に8月2日、防衛要望ということでこれは本町独自の要望で、議会の方からは上嶋議長さん、それから川染自衛隊駐屯地特別委員長さん、協力団体からは協力会の相澤会長さん、女性部の鈴木部長さん、それから家族会からは川村会長さん、隊友会の福原支部長さんに御同行いただきました。

要望の内容としましては、防衛省の方において、令和6年度(2024年度)の防衛施設周辺整備事業の要望、戦車部隊の更なる削減は行わないで欲しいこと、鹿追駐屯地然別演習場を最大限活用するにふさわしい部隊隊員の配置、それから自衛隊官舎の無料化拡大等々について要望してきました。防衛省の方では、防衛省の三貝人事教育局長さん他幹部の皆さん、それから幕僚監部の方では、小林副長さん等々にお話をさせていただいたところがあります。

翌日の8月3日には、議員会館の方に行き、道内選出の衆参の議員さんに同様の要望を行ってきたところでもあります。

8月4日には、トヨタ自動車株式会社の中嶋副社長さんが来庁されました。トヨタさんがカーボンニュートラル協業基本合意書を締結しているタイ国で実施されたカーボンニュートラルモビリティ試乗会において本町のバイオガスを利用させていただいたということで、それに関するお礼でお見えになりました。この試乗会は、タイ国のふん尿から得られたバイオガスをこちらに持ってきて、しかおい水素ファームで水素に変換をして、またタイの方に運搬をして、FCVの燃料として利用がされたというトヨタの方の大変なイベントであったわけでもあります。そういったお礼と、それから今後トヨタ自動車が開発をしたFCトラック・FCバス、水素のトラックバスこれらの導入に向けての実証等を進めていくとともに、水素社会の実現に向けて、お互い協働して推進していくことを確認させていただ

いたところでございます。

同じく8月4日、プロビーチバレー選手浦田聖子さんが来庁されております。この浦田さんはプロビーチバレー選手ということですが、元女子バレーボール選手、NEC等に所属されていたということでございます。今年何回か予定をしていますが、地域スポーツ活動支援事業のうちの一つの事業として今回はバレーボールですが、今後サッカーあるいは野球等々を子供たちの活動の支援ということでこういうふうに講師等を招いた事業を年数回予定しています。

今回は翌日8月5日にスポーツセンターにおいて小学生・中学生・高校生・保護者を含む54名が参加して、この浦田さんの選手生活でのメンタルトレーニングや実技での基本動作などを確認し、チームプレーのノウハウ等の指導を受けるという機会ということで実施をされたところでございます。

8月7日には、自民党の地域政策懇談会が町民ホールで開催されております。自民党の方からは、中川郁子支部長、喜多道議、清水道議、村田道議、黒田道議の御出席をいただいて、町側から私、それから上嶋議長さん、清水副議長さん、木幡JA組合長さん、石田商工会会長さん、それから建設業協会の相澤会長さん、農業委員会の菊池会長さん、その他行政機関からは帯広開発建設部あるいは北海道の幹部の職員の御出席をいただいたところでもあります。町の方からは、先ほどの立憲民主党と重複しますが、家畜伝染病等への対応あるいは主要道路の整備など9点について要望させていただきました。また、JAの木幡組合長あるいは商工会の石田会長さんからも、それぞれの立場で要望されたところです。中川支部長からは地域の大事な声をいただいたので、スピード感を持ってしっかりと対応していきたいというお話をいただいたところでもあります。

同じく8月7日、故藤田富士雄さんへ叙勲を伝達させていただきました。奥様の藤田信子さん、息子さんの藤田潤さんの御出席をいただき、議会からは上嶋議長さん、清水副議長さんにも御出席いただきました。令和5年（2023年）7月4日付で、特別叙勲（旭日単光章）ということございましたので、私の方から奥様の方に伝達させていただきました。藤田さんの御経歴は皆さんよく御承知のとおりだと思いますが、平成7年（1995年）5月から3期12年間、鹿追町議会議員をお務めいただきました。この期間中、産業建設常任委員長、総務常任委員長を歴任された他、平成8年（1996年）7月からは3期9年間、農業委員会委員として、あるいは平成2年（1990年）から6年間、農協の理事としても地域振興、特に農業振興に大きく寄与していただいたところでもあります。

8月8日、令和5年度（2023年度）北海道家畜バイオガспラント事業推進協議会の研修会、意見交換会を札幌の方で開催しました。北海道内にバイオガспラントを有する自治体を中心に活動している協議会、本町が会長を務めているところであります。当日は33名の御出席をいただきまして、令和4年度（2022年度）の事業決算報告それから令和5年度（2023年度）の事業計画予算について審議をいただきまして、バイオ液肥の活用について意見交換を実施したところであります。総会終了後には研修会を開催いたしまして、3名の講師からバイオガспラントの活用について御講演をいただいたところでございます。8月11日には、4年ぶりとなります「しかおい7000人おどり」が中央公園で開催されました。若干空模様が気になったのですが、何とか無事に開催されまして、今回は仮装団体には6組あるいは個人、浴衣の部等々合わせて250名を超える踊り手が、この盆踊り大会を盛り上げていただいたところであります。今年もこの盆踊り、中市街・新市街の各連合行政区の役員の皆様をはじめとして、各行政区長さんにお手伝いをいただき、商工会が基本的に中心となって開催をされたところであります。それからイベントの方にMIRAI（水素自動車）を持っていきまして、会場で使用する電気の一部を給電するなど、この取り組みについてPRもさせていただいたところであります。

8月17日には、名野孝次さんに叙勲を伝達させていただいたところであります。令和5年（2023年）7月1日発令の高齢受勲88歳ということでございます。瑞宝単光章消防功勞でございます。消防団長、副団長、消防署長等にも御出席をいただきました。名野さんは、昭和41年（1966年）に鹿追町消防団員となりまして、平成16年（2004年）9月には、鹿追消防団の第2分団長に就任。平成18年（2006年）3月まで39年10か月という長きにわたり、卓越した知識と経験を活かして災害の軽減、消防団員の資質向上等々に大きく御貢献をいただいたところであります。

8月17日、鹿追ゴッドサンダーズの全国大会の報告でお見えになりました。このことについては、阿波おどりカップ全国学童軟式野球大会ということで開催されて、鹿追・新得・清水の合同少年団ということで、結果としては3位ということで立派な成績を残されたということで御報告に来ていただいたところであります。

8月19日、こども万博2023 in とかち鹿追ということで、町民ホールを会場に開催されました。主催は、こども万博とかち鹿追実行委員会（代表 こども Candy 手塚真里）それと鹿追町の共催ということでございました。講演には十勝毎日新聞社、北海道新聞社、北海道文化放送各企業さんの協賛・協力等をいただいて、内容としては「子供たちが夢を

身につけるきっかけづくり」を目的に「職業体験」、「企業ワークショップ」あるいは「はたらく車の展示」、「子ども起業家エリア」、「こども縁日」あるいは「ステージパフォーマンス」では鹿追小学校の吹奏楽、ダンス、絵本読み聞かせ、夢スピーチコンテスト等々、開催されました。来場者が少ないのではないかなと思って、大変心配したのですが、目標 500 人という目標を掲げていましたが、大幅に上回る 1,000 人以上の方が来町をされたということで天候にも恵まれて、大変良い企画行事だったと思います。

9月1日には、令和5年度（2023年度）鹿追町功労者表彰式で、町民ホールで開催いたしました。議会の皆さんの御出席をいただき、受賞者 11 名を合わせて 40 名の出席でございました。議会の上嶋議長さん、自衛隊の三浦指令さんから御祝辞をいただきまして、今回は自治功労として、埴淵賢治さん、吉田稔さん、加納茂さん、台蔵征一さんに自治功労賞を贈らせていただくとともに、樋口幸子さん、東海林美子さんに社会功労を贈らせていただきました。その他、御寄付をいただいた方、あるいは在町 50 年 70 歳以上の方々にそれぞれ感謝状を贈らせていただいたところであります。

9月2日、十勝港の方に砕氷艦しらせが寄港しているということで艦上懇談会が開かれました。お招きをいただきましたので、出席してまいりました。夜の 6 時からということですので、船内の見学というよりは懇談会が主催ということで、広尾の村瀬町長他管内の町村長、国会議員、道議あるいは自衛隊関係支援団体の関係者含めて、1,000 人ぐらいの参加者でありました。十勝港での懇談会の開催というのは、10 年ぶりということですので、この砕氷艦しらせは、第 65 次の南極地域観測支援に向けた訓練の一環として十勝港に寄港して、2日と3日には一般公開も行われたということで、一般公開に御参加をされた議員さんもいらっしゃるかと承知をしておりますけど、大変大勢の方がこの公開に訪れたとお聞きをしております。4日の午前中に十勝港を離れたということでございました。

昨日 9月11日、令和5年度（2023年度）の合同作況調査ということで、町の農業振興対策推進委員会、農業委員会との合同ということで町、それから議会の方からは上嶋議長さん、川染委員長さん、黒井議員さん、農業委員会の菊池会長さん、農業委員の方、それから J A、普及センター、帯広開発建設部等々全体で 31 名の御出席ということでございました。朝 8 時半から町内の現地の作況状況ということで、鹿追の上嶋浩二さんの大豆畑、幌内の馬場さんの小豆の畑、その後、道の駅うりまくで休憩を兼ねて、デントコーンのサンプルを見て、第 2 TMR センターを経て北鹿追の植田さんのキャベツ畑等々を見て、役場に戻って、とりまとめ会議を実施したところであります。全体的なことですけれども、

既に収穫が終わっている項目については、過去3番目の収量ということで大変良い成績ということでございます。馬鈴薯については順調に収穫が進んでいます。小粒傾向ではありますがけれども、収量としては期待ができるのではないかと話でございました。豆類については、病気・虫等の被害も散見されるところでありますけれども、さやの数が平年以上に多いということで、収量については期待ができるということでございます。どの作物も例年に比べて2週間から場合によっては3週間程度早いということで、この収穫の時期もなかなか難しいのかなと思っております。甜菜については、今年は高温で葉っぱが枯れた後にこの褐斑病の発生で非常に心配な面があると聞いておりますが、この褐斑病の関係については、収量は期待ができるということですが、糖度の方にちょっと影響が出るのではないかと心配がされているところでもあります。牧草の関係については、2番草がもう既に9月10日に収穫が終わっているということでもあります。あと、デントコーンについても非常に生育が早いということで、早刈りの240ヘクタールについては収穫が終わっている全体の15%ということでございますが、順次収穫が進んでいくということでございました。

生乳の関係については、道内全体の生産抑制の申し合わせということで、令和4年(2022年)に比べて3,000トン、令和4年(2022年)が12万3,000トンですから、今年度は12万トン程度まで抑制をしなければならないということでございました。8月は高温の影響で乳量が落ちているのですが、現段階で今年目標に対して100をちょっと超えているということで、今後年内までに非常に難しい生産調整に取り組んでいかなければならないとお話もいただいたところでもあります。

最後になりますけれども、新聞等の報道もありましたので御存知の方も多いかと思っておりますけれども、本町職員の陶芸の三上係長が工芸品公募展の第70回日本伝統工芸展で通算4回目の入選を果たしまして、この4回目の入選ということで、日本工芸会の正会員ということになりました。大変名誉なことでもありますし、大変なことだと思っております。そんなことで今後とも、町内における陶芸の技術・普及もそうですけれども、今後とも彼の活躍が期待をされるということでございます。

以上、申し上げます。行政報告といたします。ありがとうございました。

○議長(上嶋和志)

これから行政報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

10番、清水議員。

○10 番（清水浩徳）

8月8日、第1空挺団長が来庁されておりますけども、町営牧場での積雪寒冷地訓練の再開などどのような意見交換をされたのか、お伺いします。

○議長（上嶋和志）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

8月8日は、私が不在で対応できなかったので、副町長に話してもらいます。

○議長（上嶋和志）

松本副町長。

○副町長（松本新吾）

空挺団の団長さんとは、懇親が一番の目的でありましたけども、矢白別演習場に来てい
るということで、訓練があつてそれで鹿追の方に寄っていただいたということでありま
す。私が企画課長のときから、空挺団の降下訓練が始まったということで、もう既に16年がも
う経過しているということ、団長さんにお伝えし、ここ何年間かはコロナの関係もあつ
て、実施できていないということがありましたので強く要望させていただきましたが、そ
れぞれ訓練の目的もありまして、必ずしも、今ここで約束はできないけども、持ち帰りた
いというお話をいただきましたので、今後も空挺団の方々にはそういった要望を継続しな
がら続けていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（上嶋和志）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。

これで行政報告を終わります。

日程5 請願第2号 肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める
請願

○議長（上嶋和志）

日程5、請願第2号、肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める請願を議題
とします。

本案は、会議規則第92条の規定に基づき、産業厚生常任委員会に付託して、会期中の審

査にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。よって、本件は産業厚生常任委員会へ付託して、会期中の審査とすることに決定いたしました。

日程6 発委第3号 鹿追町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○議長（上嶋和志）

日程6、発委第3号、鹿追町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。安藤幹夫議会運営委員長。

○議会運営委員長（安藤幹夫）

発委第3号、鹿追町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び第7項並びに会議規則第14条第3項の規定により提出をいたします。

提案理由を御説明申し上げます。鹿追町会議規則（昭和62年議会規則第1号）の一部を次のように改正するとしまして、第2条第1項は議会欠席の届出規定であり、議員が議員活動と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能とする観点から、その象徴とする欠席事由を例示している。

本町議会会議規則において、欠席事由のうち「傷害」と明記されていますが、全国町村議会議長会が示す標準町村議会会議規則と合致していないことから、次のように改定をいたします。第2条第1項中「傷害」を「傷病」に改めるものであります。この規則は、公布の日から施行するものであります。御審議の上、議決を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発委第3号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり、可決することに決定いたしました。

日程 7 議案第 52 号 鹿追町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定
について

○議長（上嶋和志）

日程 7、議案第 52 号、鹿追町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 52 号は、鹿追町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正の要旨について御説明いたします。

町立上幌内小学校が、令和 7 年（2025 年）3 月 31 日をもって閉校するため、関係する条例の一部を改正するものであります。

以上、鹿追町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についての改正要旨を御説明いたしました。御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 52 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 8 議案第 53 号 鹿追町立地域保育所条例の一部を改正する条例の制定
について

○議長（上嶋和志）

日程 8、議案第 53 号、鹿追町立地域保育所条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 53 号は、鹿追町立地域保育所条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正の要旨について御説明いたします。

町立上幌内保育所が、令和 6 年（2024 年）3 月 31 日をもって閉所するため、関係する条例の一部を改正するものであります。

以上、鹿追町立地域保育所条例の一部を改正する条例の制定についての改正要旨を御説明いたしました。御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 53 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は 11 時 10 分からといたします。

休憩 11 時 00 分

再開 11 時 10 分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで先ほど議決されました発委第 3 号の提出月日が錯誤されておりました。

提案年月日は、令和 5 年（2023 年）9 月 12 日となりますので、ここで訂正を行います。

なお、内容については変更がありませんので、先ほどの議決を有効といたします。

日程 9 議案第 54 号 令和 5 年度（2023 年度）鹿追町一般会計補正予算（第 4 号）について

○議長（上嶋和志）

日程 9、議案第 54 号、令和 5 年度（2023 年度）鹿追町一般会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 54 号は、令和 5 年度（2023 年度）鹿追町一般会計補正予算（第 4 号）となるものです。

令和 5 年度（2023 年度）一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによるとい

たしまして、第1条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ2億670万円を追加しまして、総額を77億2,214万5,000円とするものであります。第2条は債務負担行為の補正追加について、第3条は地方債の補正変更についてであります。

補正予算の内容につきまして、歳出16ページより御説明いたします。

款項目、議会費の旅費で7万5,000円、使用料で6,000円、負担金で2万円のそれぞれ追加。

総務費、総務管理費、一般管理費で役場庁舎エアコン整備実施設計のため、委託料で800万円の追加。

交通安全推進費の職員手当等で18万2,000円の追加。

公害防災費の旅費で8万3,000円、需用費、修繕料で9万9,000円、役務費で3万円のそれぞれ追加。

車両管理費の使用料で10万円の追加。

財政管理費の旅費で40万9,000円の追加。

ジオパーク事業費で、鹿追産オパール及び新鉱物保護のため工事請負費で184万円。備品購入費で3万9,000円のそれぞれ追加。

ゼロカーボン推進費・脱炭素先行地域の委託料で運営方式検討のため、676万2,000円の追加。

ゼロカーボン推進費でゼロカーボンセミナー及びゼロカーボン化推進事業実施のため、報償費で29万円、役務費で7,000円、負担金で合計628万4,000円のそれぞれ追加。

新型コロナ対応地方創生重点事業費で、農業者及び町内中小企業者の方々への物価高騰対策といたしまして、委託料で50万円、負担金で合計2,600万円をそれぞれ追加。

徴税费、賦課徴収費の報酬で156万円、職員手当等で42万6,000円のそれぞれ減額。

項目、監査委員費の旅費で11万4,000円の追加。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の繰出金で国保特別会計へ102万3,000円の追加。

心身障がい者特別対策費の償還金で、過年度分返還金136万1,000円の追加。

在宅福祉費の役務費で8万3,000円、扶助費で15万円、繰出金で介護保険特別会計へ4万4,000円のそれぞれ追加。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費の負担金で病院事業会計へ46万5,000円の追加。

予防費で新型コロナウイルスワクチン接種のため、報酬で481万3,000円、職員手当等で89万5,000円、共済費で78万3,000円、需用費、消耗品費で210万円、役務費で3万

4,000円、委託料で149万5,000円、使用料で79万2,000円のそれぞれ追加。

トリムセンター費で、トリムセンター内部改修のため工事請負費で2,248万4,000円。
備品購入費で合計400万円のそれぞれ追加。

環境衛生費の需用費合計で29万9,000円の追加。

へき地保健対策費の需用費、修繕料で55万円の追加。

清掃費、清掃総務費の需用費、修繕料で11万8,000円の追加。

農林費、農業費、環境保全センター費の委託料で中鹿追バイオガस्पラント発電機の定期オーバーホール等のため、1,584万円の追加。

農業用水事業費の給料で8,000円、職員手当等で5万円、共済費で74万2,000円のそれぞれ減額。繰出金で簡水・下水特別会計合計で2,182万6,000円の追加。

産業後継者対策費の職員手当等で7万1,000円の減額。旅費で7万1,000円の追加。

款項、商工費、観光費の負担金で、飲食店等応援事業実施のため、500万円の追加。

土木費、道路橋りょう費、道路維持費の需用費、修繕料で、道路補修他905万2,000円の追加。

道路新設改良費の工事請負費で、3路線合計で459万円の追加。

都市計画費、公園緑地の報酬で49万3,000円、需用費合計で82万円のそれぞれ追加。

花とみどり費の報酬で158万7,000円、職員手当等で24万8,000円のそれぞれ追加。

住宅費、住宅管理費の需用費、修繕料で、600万円の追加。

款項、消防費、非常備消防費の役務費で5万4,000円、備品購入費で98万1,000円のそれぞれ追加。

教育費、教育総務費、教育振興費の旅費で22万円。需用費、修繕料で10万円のそれぞれ追加。

財産管理費で、鹿追高校シェアハウス整備のため、一般修理を含め、需用費、修繕料で3,743万6,000円、役務費で40万円、備品購入費で160万円のそれぞれ追加。

共同調理場費の需用費、修繕料で91万円の追加。

車両管理費の需用費、修繕料で151万円の追加。

社会教育費、社会教育総務費の負担金で、仮称鹿追芸術祭事業200万円の追加。

社会教育施設費の需用費、修繕料で、ピュアモルト研修棟修理のため、139万7,000円、委託料で58万円のそれぞれ追加。

神田日勝記念美術館費の報酬で165万5,000円、職員手当等で16万6,000円、旅費で

4,000円、役務費で8万8,000円、使用料で1万4,000円のそれぞれ追加。

保健体育費、体育振興費の負担金で118万6,000円の追加。

諸支出金、項目、基金費の積立金で合計140万円の追加であります。

次に歳入12ページから御説明いたします。

款項目、地方消費税交付金の地方消費税交付金で2,000万円の追加。

款項目、地方交付税の地方交付税で6,268万8,000円の追加。

国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金の総務管理費補助金で、合計2,679万円の追加。

衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金で合計3,230万9,000円の追加。

道支出金、道補助金、総務費道補助金の総務管理費補助金で、322万5,000円の追加。

款項、寄附金、総務費寄附金の総務管理費寄附金でまちづくりのため町内元町の櫻井八重子様から50万円、同じく町内瓜幕の藤田信子様から30万円の合計80万円の御寄附をいただき、79万9,000円の追加。

民生費寄附金の社会福祉費寄附金で櫻井八重子様から、地域福祉のため、50万円の御寄附をいただき、49万9,000円の追加。

教育費寄附金の保健体育寄附金で、匿名の方から弓道振興のため、1万円の追加。

商工費寄附金の商工費寄附金で、匿名の方から、商工業振興のため10万円の追加。

繰入金、基金繰入金、鹿追町ふるさと寄附金基金繰入金の鹿追町ふるさと寄附金基金繰入金で3,300万円の追加。

諸収入、項目、雑入の雑入で合計1,672万1,000円の追加。

款項、町債、総務債の総務管理債で720万円の追加。

臨時財政対策債の臨時財政対策債で335万9,000円の追加であります。

次に8ページの第2表、債務負担行為補正、追加について御説明いたします。

事項は、令和5年度（2023年度）鹿追町脱炭素補助金利子・保証料補給金で、期間は令和6年度（2024年度）から令和15年度（2033）で、限度額を656万8,000円以内とするものであります。

次に9ページの第3表の地方債補正、変更について御説明いたします。

起債の目的は、緊急防災・減災事業で、限度額に720万円を追加して補正後の限度額を1億2,600万円に、臨時財政対策債は限度額に335万9,000円を追加しまして、補正後の限度額を1,835万9,000円とし、限度額以外の変更はありません。

以上、一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げました。御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

5番、山口優子議員。

○5番（山口優子）

歳出24ページ、社会教育総務費、負担金補助及び交付金200万円、仮称鹿追芸術祭事業補助金についてお伺いします。こちら「おしゃべりな写真館」の完成披露に合わせて、町民向けに12月16日にイベントを行うということで200万円予算として、計上されています。この「おしゃべりな写真館」という映画が完成したことにあたって、これを観光資源として活用していくことについてお伺いしたいと思います。

映画のロケ地となったところに、観光客に来ていただく、ロケツーリズムといいましてロケ地巡りとか聖地巡礼と言われてはいますが、鹿追町内では今までも、映画「銀の匙」、朝ドラの「マッサン」、「なつぞら」など多くのロケの実績がありますが、それを観光や経済活動につなげていくことが十分にはできていなかったように思います。ロケ地になることで、ロケツーリズムとして観光客を迎えるということはもちろんですが、他にも、鹿追町の地域住民に対しても大きな効果があるとされています。

町民が見慣れている普段の何気ない景色が、都市部の人々の関心を引きつけるといったような場合も多いです。町民自身が気づいていない町の個性や特徴に、映画は気づかせてくれることがあり、自分たちが住む地域や暮らしの価値を再発見することで、地域に誇りを持つようになるということでそれを「シビックプライドの醸成」といいますが、この映画を観ていただくと鹿追出身者の方々とか、ふるさとへの思いを強くされると思います。

このロケツーリズムとロケ地の誘致をとおして、ふるさと納税につなげて、それでふるさと納税の額をどんどん毎年上げているというような自治体もございます。

今回8月30日と31日に関係者の試写会が行われて、町長をはじめ、副町長皆さんも御覧になられたと思いますが、この「おしゃべりな写真館」という映画を観光資源として生かしていく、また町民の「シビックプライド醸成」のために十分に生かしていただきたいと思います。

そこで今後12月16日の芸術祭以外のことですが、ロケ地看板の設置やロケ地マップの製作、またツアーの実施、パネルの展示、衣装の展示でその映画についての語り部を置く

だとか、作品の世界観を味わえるような企画など、そういったことは今後どのように計画されているのかお伺いします。

○議長（上嶋和志）

答弁。平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

まず社会教育課の立場から答弁させていただきます。社会教育課といたしましては、鹿追町を舞台としたこの映画の作成によって、鹿追の魅力が再発見され、鹿追の郷土に向けた町民の方々の関心が高まることを期待しております。鹿追町の歴史や風景に向けて関心が高まって、一応意識の向上になるように社会教育課としては努力してまいりたいと考えております。

○議長（上嶋和志）

他に答弁ございませんか。大西商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

はい。私のほうからは、ロケツーリズムについてお答えさせていただきたいと思います。

議員のお話のとおり、これまでも鹿追町内で映画や様々な撮影が行われていました。残念ながら、まだその部分を皆さんに来ていただくだけのかたちになっていないのが現状であります。改めて、そういったものも、今回の件も含めてお客様に来ていただけるような内容を検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（上嶋和志）

山口優子議員。

○5番（山口優子）

はい。今までもそういうことがあった、お客様に来ていただけるような内容を今後検討していきたいということですが、それだと具体性に欠けるかなと思います。

今までも、そういうことを検討はしてきたと思うのですが、もう少し具体的に、必ずロケ地マップは作っていただきたい。ロケ地の看板ですとか、映画を見たことによって鹿追町に来た人が満足して帰っていただけるような何かを具体的に計画して、すぐにも取りかかっていたいただきたいと思います。

公開がもう控えていますので公開よりも先でも構わないと思うので、公開してから映画の成り行きを見て、それから取りかかるとかいうのではなくて、もうすぐにも取りかかって具体的に計画していただきたいと思います。町長をお願いします。

○議長（上嶋和志）

答弁。喜井町長。

○町長（喜井知己）

はい。お答えをいたします。先月の30、31日と一部の関係者向けの試写会があって、この後、今日の予算の中にあります町民向けの上映を含めての行事が予定をされているわけでありまして。いろいろロケツーリズム、マップいろいろな御提案があったところでありまして。私も1回、全体見させていただきました。非常によくできていて、そして非常に地元の方も多く出演しており、大変いい内容だなと思っております。

それら今いろいろ御提案があった内容については、早いに越したことはないかと思っておりますけれども、町内の多くの方に見ていただいてからということでも決して遅くはないと思っています。ロケ地の関係や道の駅の関係の改修もこれから計画をされるということですので、いろいろな観点からよく検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（上嶋和志）

山口議員。

○5番（山口優子）

映画などのロケ地を誘致し、それをまちづくりにつなげていきたいと考えている自治体は日本中にたくさんあって、そういう自治体の首長さんたちが作る連合会みたいなのも、鹿追町の場合はゼロカーボンでそういう団体に属していますけれども、そういうロケ地誘致の連合会みたいなのもございます。自治体挙げて取り組んでいる町、先行地域というのがありますのでそういう自治体の事例を参考にして、前向きにしっかりと取り組んでいただきたいと要望しまして私の質問を終わります。

○議長（上嶋和志）

答弁ありますか。喜井町長。

○町長（喜井知己）

はい。ロケ地誘致の研究会というのを、私は承知していなかったのですが、いろいろ研究をさせていただいて、できるものから取り組んでいきたいと思っております。

○議長（上嶋和志）

他に質疑ありませんか。10番、清水議員。

○10番（清水浩徳）

19 ページ、在宅福祉費、高齢者補聴器購入助成ですが、現在までの助成状況、それから今回 15 万円の補正があります。恐らく 5 名分だと思うのですが、既に申請が上がっているのかお伺いします。

○議長（上嶋和志）

答弁。富樫保健福祉課長。

○保健福祉課長（富樫靖）

はい。お答えさせていただきます。この高齢者補聴器購入費助成でございますが、4 月から 7 月までに 3 名分、既に支出済みでございます。8 月においても、新規申請が 2 名、今後の見込みとして 3 名の 5 名分の追加として 15 万円を補正提案させていただいているところでございます。以上です。

○議長（上嶋和志）

他にありませんか。2 番、黒井議員。

○2 番（黒井敦志）

ジオパークの事業費について御質問させていただきます。林道に門をつけるということですが、鹿追町がつけなくてはならないという理由をあらためて本会議場で御説明をいただきたいと思います。

それと備品購入費ですが、正直いろんな方からせつかく見に行ったけどショーケースが残念だなと言われたので、今回替えることはとてもいいことだと思います。そのことはいいのですが、観光客がどれぐらい増えてきているのか。その非常に貴重な資源が鹿追に発見されたというところも、また御説明いただきたいと思います。

○議長（上嶋和志）

黒井議員、ページ数を述べてから質問をお願いします。

○2 番（黒井敦志）

はい。17 ページです。

○議長（上嶋和志）

答弁。高井ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（高井宏行）

はい。お答えいたします。まず 1 点目のゲート設置について、鹿追町がなぜつけなければいけないのかということですが、鹿追町の今回エリアで発見された新鉱石を町の文化財指定にするにあたりまして、森林管理署、関係機関のほうから柵・バリケードを設置しな

いと管理者としての同意書を認めることはできないと回答がございましたので、こちらのほうの文化財指定に伴いまして、町の支出というかたちで計上させていただきました。

もう1点ですが、先ほど、北海道石をビジターセンターで展示してケースを入れておりますけれども、今あくまでも仮のケースを使っておりまして、盗難などしっかりしたケースを設置したいということで今回補正案を計上しております。

3点目の北海道石が5月29日からビジターセンターで展示しておりますが、今年の4月から8月末までの入館数は、北海道石の波及効果もありまして、5,213名の来館者でございます。比較いたしまして、昨年4月から8月まで、大体1,632名ですので、大体3倍増くらいの来館者になっております。以上でございます。

○議長（上嶋和志）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第54号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

起立10名

○議長（上嶋和志）

起立多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程10 議案第55号 令和5年度（2023年度）鹿追町国民健康保険特別会計
補正予算（第2号）について

○議長（上嶋和志）

日程10、議案第55号、令和5年度（2023年度）鹿追町国民健康保険特別会計補正予算

(第2号) についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第55号は、令和5年度（2023年度）国民健康保険特別会計補正予算（第2号）となるものです。

令和5年度（2023年度）国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるといたしまして、第1条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ30万円を追加しまして、総額を7億6,178万3,000円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出33ページより御説明いたします。

諸支出金、償還金及び還付加算金、一般被保険者保険税還付金の償還金で30万円の追加。款項目、予備費は、財源内訳の補正であります。

次に歳入前ページから御説明いたします。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金のその他一般会計繰入金で102万3,000円の追加。

款項目、繰越金の前年度繰越金で72万3,000円の減額であります。

以上、国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第55号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 11 議案第 56 号 令和 5 年度（2023 年度）鹿追町国民健康保険病院事業
会計補正予算（第 2 号）について

○議長（上嶋和志）

日程 11、議案第 56 号、鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 56 号は、令和 5 年度（2023 年度）国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）となるものであります。第 1 条、令和 5 年度（2023 年度）国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによるといたしまして、第 2 条は、予算第 3 条に定めます収益的収入及び支出の補正であり、収入につきましては、第 1 款、病院事業収益、第 2 項、医業外収益に 46 万 5,000 円を追加し、補正後の額を 6 億 2,438 万 9,000 円に改めるものであります。

支出につきましては、第 1 款、病院事業費用、第 1 項、医業費用に 46 万 5,000 円を追加し、補正後の額を 6 億 2,438 万 9,000 円に改めるものであります。

第 3 条は、予算第 4 条に定めます資本的収入及び支出の補正であり、括弧書き中の資本的収入が資本的支出に対して不足する額 2,262 万 3,000 円に 33 万 6,000 円を追加しまして、2,295 万 9,000 円に改め、支出の第 1 款、資本的支出、第 1 項、建設改良費に 33 万 6,000 円を追加し、補正後の額を 2,295 万 9,000 円に改めるものであります。

次に、補正予算の内容につきましては、補正予算説明書により説明いたします。

初めに、収益的収入及び支出の収入につきましては、病院事業収益、医業外収益、他会計補助金で 46 万 5,000 円の追加。

支出につきましては、病院事業費用、医業費用、経費で 46 万 5,000 円の追加であります。

次に、資本的収入及び支出の支出につきましては、資本的支出、建設改良費、有形固定資産購入費で 33 万 6,000 円の追加であります。

以上、国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げました。
御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第56号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程12 議案第57号 令和5年度（2023年度）鹿追町簡易水道特別会計補正
予算（第2号）について

○議長（上嶋和志）

日程12、議案第57号、鹿追町簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてを議題と
します。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第57号は、令和5年度（2023年度）簡易水道特別会計補正予算（第2号）となる
ものです。令和5年度（2023年度）簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定める
ところによるといたしまして、第1条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ
377万2,000円を追加しまして、総額を2億3,120万9,000円とするものであります。

補正予算の内容につきましては、歳出 42 ページより御説明いたします。

事業費、水道施設費、施設管理費の需用費、修繕料で 250 万円、役務費で 48 万 2,000 円、工事請負費で 79 万円のそれぞれ追加であります。

次に、歳入前ページから御説明いたします。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金の一般会計繰入金で 377 万 2,000 円の追加であります。

以上、簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 57 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 13 議案第 58 号 令和 5 年度（2023 年度）鹿追町下水道特別会計補正予算（第 2 号）について

○議長（上嶋和志）

日程 13、議案第 58 号、鹿追町下水道特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 58 号は、令和 5 年度（2023 年度）下水道特別会計補正予算（第 2 号）となるものです。令和 5 年度下水道特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによるものといたしまして第 1 は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 1,805 万 4,000 円を追加しまして総額を 4 億 1,677 万円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出 49 ページより御説明いたします。

管理費、施設管理費、公共下水道施設管理費の需用費、修繕料で 39 万 3,000 円の追加。農業集落排水施設管理費の需用費、修繕料で、鹿追浄化センター汚泥脱水機修理のため、1,518 万円の追加。

款項、事業費、農業集落排水事業費の負担金で 6 万 6,000 円の追加。

個別排水処理施設整備事業費の需用費、修繕料で 241 万 5,000 円の追加であります。

次に歳入前ページから御説明いたします。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金の一般会計繰入金で 1,805 万 4,000 円の追加であります。

以上、下水道特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 58 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 14 議案第 59 号 令和 5 年度（2023 年度）鹿追町介護保険特別会計補正
予算（第 2 号）について

○議長（上嶋和志）

日程 14、議案第 59 号、鹿追町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題と
します。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 59 号は、令和 5 年度（2023 年度）介護保険特別会計補正予算（第 2 号）となる
ものです。令和 5 年度（2023 年度）介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定める
ところによるといたしまして第 1 条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ
945 万 2,000 円を追加しまして、総額を 5 億 2,642 万 9,000 円とするものであります。

補正予算の内容につきまして歳出 57 ページより御説明いたします。

保険給付費、介護サービス等諸費、福祉用具購入費の負担金で 35 万 8,000 円の追加。

諸支出金、還付金及び還付加算金、償還金の償還金で過年度分返還金 909 万 4,000 円の
追加であります。

次に歳入 55 ページから御説明いたします。

款項、介護保険料、第 1 号被保険者保険料の現年度分で 8 万 2,000 円の追加。

国庫支出金、国庫負担金、介護給付費負担金の現年度分で 9 万円の追加。

道支出金、道負担金、介護給付費負担金の現年度分で 4 万 5,000 円の追加。

款項、支払基金交付金、介護給付費交付金の現年度分で 9 万 7,000 円の追加。

繰入金、一般会計繰入金、介護給付費繰入金の現年度分で、4 万 4,000 円の追加。

款項、繰越金の前年度繰越金で 909 万 4,000 円の追加であります。

以上、介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 59 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 15 議案第 60 号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

○議長（上嶋和志）

日程 15、議案第 60 号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 60 号は、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてであります。変更の要旨について御説明いたします。後志広域連合が新たに北海道市町村職員退職手当組合へ加入することに伴いまして、規約の別表に、一部事務組合及び広域連合の表の一部を変更するものであります。

以上、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての変更要旨を御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 60 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は 13 時 00 分からといたします。

休憩 11 時 45 分

再開 13 時 00 分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程 16	認定第 1 号	令和 4 年度（2022 年度）鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について
日程 17	認定第 2 号	令和 4 年度（2022 年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程 18	認定第 3 号	令和 4 年度（2022 年度）鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
日程 19	認定第 4 号	令和 4 年度（2022 年度）鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
日程 20	認定第 5 号	令和 4 年度（2022 年度）鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程 21 認定第 6 号 令和 4 年度（2022 年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程 22 認定第 7 号 令和 4 年度（2022 年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

○議長（上嶋和志）

日程 16、認定第 1 号、令和 4 年度（2022 年度）鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について。

日程 17、認定第 2 号、令和 4 年度（2022 年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

日程 18、認定第 3 号、令和 4 年度（2022 年度）鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について。

日程 19、認定第 4 号、令和 4 年度（2022 年度）鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について。

日程 20、認定第 5 号、令和 4 年度（2022 年度）鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

日程 21、認定第 6 号、令和 4 年度（2022 年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

日程 22、認定第 7 号、令和 4 年度（2022 年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について。

以上 7 件、関連がありますので一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

認定第 1 号から認定第 7 号は、令和 4 年度（2022 年度）鹿追町一般会計、6 特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

地方自治法第 233 条第 3 項、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定に基づきまして、令和 4 年度鹿追町一般会計歳入歳出決算、6 特別会計歳入歳出決算を別紙のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであります。

認定を付議いたします 7 会計のうち病院会計を除きます 6 会計の決算概要について、各会計歳入歳出決算書の各会計別決算書総括表によって御説明を申し上げます。

なお、令和4年度（2022年度）一般会計等の財政健全化判断4比率につきましては、実質赤字比率がマイナス14.44%、連結実質赤字比率がマイナス23.19%、将来負担比率がマイナス33.4%、実質公債費比率が3か年平均で9.3%となり、全ての数値が改善されております。また、財政構造の硬直化を判断する指標の経常収支比率につきましては、78.59%から81.73%と、前年度から3.14%増となりましたが、燃料、電気等の高騰が大きな要因であり、現在進めております行財政改革により、計画的に財政運営を行い、健全で持続可能な財政環境づくりを図ってまいりたいと思っております。

それでは、各会計の決算概要を説明いたしますので、決算書の1ページをお開き願います。

一般会計より御説明申し上げます。

歳入歳出予算79億2,698万円に対しまして、歳入決算額82億539万2,244円、歳出決算額75億9,892万8,161円であり、形式収支は6億646万4,083円の決算剰余であります。

これより翌年度繰越財源として繰越明許費の一般財源910万7,000円を控除いたしました5億9,735万7,083円が実質収支の決算剰余となりましたので、決算認定を賜りましたならば、地方財政法第7条第1項及び鹿追町減債基金条例第2条の規定によりまして、3億円を減債基金に積み立てし、残りの2億9,735万7,083円を純繰越金としたいとするものであります。

次に、特別会計の国民健康保険特別会計につきましては、歳入歳出予算額8億350万7,000円に対しまして、歳入決算額7億5,194万6,581円、歳出決算額7億5,167万9,012円であり、形式収支並びに実施収支は、26万7,569円の決算剰余であります。

簡易水道特別会計は、歳入歳出予算額2億1,558万3,000円に対しまして、歳入決算額2億1,485万6,828円、歳出決算額2億1,140万5,318円で、形式収支並びに実質収支は345万1,510円の決算状況であります。

下水道特別会計は、歳入歳出予算額2億7,843万6,000円に対しまして、歳入決算額2億7,886万9,727円、歳出決算額2億7,421万548円で、形式収支は465万9,179円の決算剰余であります。これより翌年度繰越財源として、繰越明許費の一般財源75万円を控除いたしました390万9,179円が実質収支となります。

介護保険特別会計は、歳入歳出予算額5億4,176万2,000円に対しまして、歳入決算額5億4,981万5,331円、歳出決算額5億2,819万1,973円で、形式収支並びに実質収支は2,162万3,358円の決算剰余であります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出予算額9,845万5,000円に対しまして、歳入決算額9,660万3,383円、歳出決算額9,653万1,629円で、形式収支並びに実質収支は7万1,754円の決算剰余であります。

次に、国民健康保険病院事業会計決算について御説明いたします。

病院決算書の1ページを御覧いただきたいと思っております。決算額の区分ごとに、2段で数字が表記されておりますが、下段の消費税を含んだ額で説明をさせていただきます。

収益的収入及び支出につきましては、歳入予算額5億9,396万6,000円に対しまして、歳入決算額5億9,803万1,901円、歳出予算額6億875万9,000円に対しまして、歳出決算額5億9,468万2,552円であり、差し引き334万9,349円が税込決算の形式的利益となり、これから医薬品購入の際の消費税304万9,972円及び資本的支出分の消費税74万9,200円の合計379万9,172円を差し引いた44万9,823円が当年度純損失額となります。

次に2ページを御覧いただきたいと思っております。

資本的収入及び支出であります。歳入予算額170万2,000円に対しまして、歳入決算額161万3,000円。歳出予算額4,791万2,000円に対しまして、歳出決算額4,791万637円でありまして、差し引きマイナス4,629万7,637円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で4,554万8,437円さらに残額の74万9,200円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額を補填いたしております。

なお7会計の決算資料につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

以上、認定第1号から認定第7号の令和4年度（2022年度）鹿追町一般会計、6特別会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

御審議の上、認定をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

お諮りします。

本案については、議長及び議会選出の監査委員を除く9人の委員で構成する令和4年度鹿追町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

本案について、令和4年度（2022年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

地方自治法第98条第1項に基づく検閲・検査権について、令和4年度（2022年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会に委任したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

地方自治法第98条第1項に基づく検閲・検査権について令和4年度（2022年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会に委任することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。再開は1時20分とします。

休憩 13時10分

再開 13時20分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

休憩中の令和4年度（2022年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会において委員長、副委員長の互選が行われました。その結果が議長の手元にまいりましたので報告いたします。

令和4年度（2022年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会委員長に清水浩徳委員、副委員長に川染洋委員、以上のおり互選されましたので報告いたします。

なお、令和4年度（2022年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会の日程が9月22日・25日・29日の3日間として審査されることに決定されましたので併せて報告をいたします。

日程 23

議員の派遣について

○議長（上嶋和志）

日程23、議員の派遣についてを議題といたします。

十勝町村議会議長会議員研修会参加等のため、会議規則第127条によりお手元に配付のおり議員を派遣したいと思います。

お諮りします。

議員の派遣について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。議員の派遣については原案のとおり決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

ここで散会します。

散会 13時26分